

令和3年度 小谷村教育委員会10月定例会 会議録

◎開催日時 令和3年10月25日（月）
開会：16時30分 閉会：17時30分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明
教育長職務代理人 太田 久吉
教育委員 片山 弥生
教育委員 深澤 和子

◎欠席者 教育委員 太田 明

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 総務学校係長 齋藤 利浩

◎説明のため出席した者 社会教育係長 中村 洋隆

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和3年度小谷村教育委員会10月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 9月定例会会議録の承認

○教育長 9月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 出席した会議等、資料のとおりです。10月16日に叙勲の伝達とありますのは、中土小学校の校長先生を最後にご退職された上條昭雄先生が88歳を迎えられ、高齢者叙勲を受章されましたので、教育課長とご自宅に伺ってお渡ししてきました。今月は、学校等の村費職員の個々面談を行っています。事務報告についてご意見や質問など、ありましたら、自由討議の際発言をお願いします。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第24号 小谷村スポーツ振興表彰規則の一部を改正する規則について
- ・議案第25号 小谷村スポーツ振興基金処分委員会規程の一部を改正する規程について

- ・議案第 26 号 小谷村スポーツ振興基金募金委員会規程の一部を改正する規程について
- ・議案第 27 号 小谷村立中学校における部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱について
- ・議案第 28 号 小谷村社会教育団体（類似分館等）補助金交付要綱の全部を改正する要綱について

○教育長 本日は、5 議案を提出しています。それぞれについて、社会教育係長から説明をします。

○社会教育係長 規則の改正 1 件、規程の改正 2 件、要綱の改正 2 件、計 5 議案のご審議をお願いします。

議案第 24 号 小谷村スポーツ振興表彰規則の一部を改正する規則について、本年度の小谷村体育協会総会において、小谷村スポーツ協会に名称を変更したことに伴った改正であります。第 4 条第 2 項の表彰審査委員の規定の中で第 4 号「体育協会役員」とあるのを「スポーツ協会役員」と改めます。附則として、この規則は公布の日から施行し、適用を令和 3 年 6 月 1 日とします。

○教育長 ただいま説明のありました議案第 24 号について、小谷村体育協会が小谷村スポーツ協会に名称変更したことに伴う改正です。質疑等ありますか。

○深澤委員 これは国の機関から変わったということですか。

○社会教育係長 はい。日本体育協会が日本スポーツ協会に変わったことを受けて、長野県体育協会が長野県スポーツ協会に変わり、郡体育協会が郡スポーツ協会に名称変更したことに伴って、町村の体育協会も名称を変更したという経過です。

○教育長 よろしいですか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 24 号は、可決されました。続いて議案第 25 号について、社会教育係長説明してください。

○社会教育係長 議案第 25 号 小谷村スポーツ振興基金処分委員会規程の一部を改正する規程について、議案第 24 号と同様に名称変更に伴う改正です。組織の規定、第 3 条中「小谷村体育協会」を「小谷村スポーツ協会」に改正するものです。

○教育長 説明のありました議案第 25 号についても名称の変更ということで、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 25 号は可決されました。続いて議案第 26 号、係長説明してください。

○社会教育係長 議案第 26 号 小谷村スポーツ振興基金募金委員会規程の一部を改正する規程について、これも前 2 議案と同様に名称変更に伴う改正です。組織の規定、第 3 条第 1 号中「小谷村体育協会」を「小谷村スポーツ協会」に改正するものです。

○教育長 説明のありました議案第 26 号についても名称の変更ということで、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

- 教育長 議案第 26 号は可決されました。続いて議案第 27 号、説明してください。
- 社会教育係長 議案第 27 号 小谷村立中学校における部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱について、同じく名称変更に伴う改正であります。任期に関する規定、第 3 条第 1 号中「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」に改正するものです。
- 教育長 説明のありました議案第 27 号についても名称の変更ということで、お認めいただけますでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 27 号は可決されました。続いて議案第 28 号、説明してください。
- 社会教育係長 議案第 28 号 小谷村社会教育団体（類似分館）等補助金交付要綱の全部を改正する要綱についてです。改正前のこの要綱は、第 1 条・第 2 条ではなく、第 1・第 2 という作りになっており、村の文書規定にあっていないものでしたので、全体的に形式から改正を行います。第 1 条（趣旨）は、改正はありません。第 2 条は（補助対象事業者）ですが、改正前は、第 2（経費及び補助率）という括りの中に、種類・補助事業者等・経費及び率を規定していました。その中で補助事業者等は、「小谷村体育協会」「小谷村民謡保存会」など名称で規定していましたが、小谷村体育協会の名称が変わったことや婦人会が解散したこと、また、民謡保存会に対する補助金は文化財保護補助金で対応していることから、個々の名称ではなく小谷村公民館（類似分館）設置規程により設置した「公民館分館」及び、教養・学術・文化・スポーツの活動を行う「社会教育団体等」と幅広く規定するように改正します。補助対象経費及び補助金額については、第 3 条（補助対象経費及び補助金額）として規定しますが、内容の変更はありません。改正前、第 3（補助金の交付申請書）第 4（事業の変更等）第 5（実績報告書の様式等）と規定していた部分については、条だてに改正するとともに、「交付申請」を受けての「交付決定」、「変更申請」を受けての「変更申請の承認」、「実績報告」に対して「交付確定」の規定がなかったため、第 4 条（補助金等の交付申請書）第 5 条（事業の変更等）第 6 条（実績報告）を規定し、それぞれの様式を追加しました。補助金の請求についても規定がなかったため、第 7 条（補助金の交付請求等）を規定し、交付請求書の様式を追加しました。附則として、この要綱は公布の日から施行し、適用を令和 3 年 4 月 1 日からとして、今年度の補助金事務から適用します。
- 教育長 説明が終わりました。質問等がありますか。
- 深澤委員 新しく補助金事業を行いたい団体の募集はありますか。
- 社会教育係長 サークルなど新しく活動を始めたい団体から申し出がある場合は、その都度、活動内容を見て補助対象として追加していきます。今年度は大人のバトミントンサークルが新たにサークルとして活動を始めています。
- 教育長 今までの要綱をよりわかりやすく改正するという内容です。お認めいただけますか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 28 号は可決されました。

日程第4 報告及び協議事項

○教育長 報告及び協議事項にうつります。児童生徒の様子ですが、10月1日と2日に中学校の総合発表会が行われました。学習の成果が出ていて素晴らしい発表会だったと感じました。その中で、塩の道に関するイベントとして「ミニ塩の道祭り」を生徒自身が計画、立案、実施したということです。生徒の自主的な取り組みで行ったもので、生徒の熱意に対して多くの大人からご支援いただき、ありがたいことだと思いました。小谷中学校は生徒57名しかいませんが、生徒一人一人の力の積み重ねで、あのような成果が出ているなど感じております。児童生徒の様子で、委員の皆さん感じていることなどありましたら自由討議の時にお出してください。

続いてスポーツ振興表彰についてです。11月3日に行われる村の表彰式に合わせて、スポーツ振興表彰を行っています。栄光章ということで、全国レベルの大会で活躍された選手に贈る賞の受章者です。鈴木寛太さん高校3年生、令和2年度インターハイ男子スペシャルジャンプ第3位入賞、深澤ひなたさん中学3年生、2021FISユースジャパンカップ女子大回転優勝、林仁志さん、第45回全日本マスターズスキー選手権男子80歳代3kmクラシカル・フリー両種目で第3位入賞の3名が受章されます。林仁志さんは、現住所は小谷村ではありませんが、白馬乗鞍の宮澤壽男さんの弟さんで、小谷村スポーツ協会に所属しているため、表彰するものです。勲功章につきましては、小谷村体育協会長と副会長を10年以上歴任されました坂本薫さんが受章されます。これは、スポーツ振興表彰審査委員会を開催して、お認めただいているものです。表彰式は11月3日文化の日の午前10時から、サンティン小谷を会場に開催します。

長野県公立高等学校新たな入学者選抜制度（第3次案）について、カラーの資料をご覧ください。先日大町合同庁舎で説明会があり、聞いてきましたので、情報提供ということでお知らせしたいと思います。新たな高等学校入学者選抜制度は、現在の小学校6年生が受験をするときから、新制度に変わるということです。これまでどおり、前期選抜と後期選抜を行いますが、前期選抜でも学力検査を実施し、後期選抜でも面接試験を実施することが大きな変更点になります。前期選抜の学力検査は、基礎的な学力を検査するもので、後期選抜の面接は、対面または紙上のどちらかで行うことになっているそうです。学力の三要素を多面的・総合的に評価するというので、知識・技能・思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む態度を評価するというので聞いています。今後、来年度から要綱案や前期学力試験の問題例などを公表していくということだそうです。

○太田久吉委員 現在の高校入試は前期選抜をやっている学校とやっていない学校があり、後期選抜のやり方も高校によって違っているのですが、この案ですと全国一律になるということですか。

○教育長 長野県から出された案ですので、長野県内ということですが、学校によって違いはあると思います。具体的には来年度くらいから示されてくるということで、詳しいことまでわからず申し訳ありません。

○深澤委員 娘が中学校1年生ですが、入学式で今年の入学生から高校入試制度が変

わるというお話がありました。この資料では6年生となっていますが、改革のスケジュールが変わったということでしょうか。

○教育長 途中でスケジュールが変わったかもしれません。

参考：新型コロナウイルス感染症の影響によって、公立高等学校の新たな入学者選抜制度の導入時期を1年遅らせることとなった。(令和2年9月、長野県教育委員会通知)

○太田久吉委員 繰り返しになりますが、前期選抜では面接がなくなるということですか。

○教育長 前期選抜、後期選抜の両方とも、学力検査と面接試験を行うこととなります。また、前期選抜の募集枠を増やすともあります。

○片山委員 これまでの前期選抜試験は、1年から3年までの成績の積み上げによって合否が決定していたと思いますが、その部分は大事にしながら追加で基礎学力面の試験ということですか。

○教育長 そういうことだと思います。

○深澤委員 試験の日程は、これまでですと2月上旬に前期試験と発表があり、3月第2週に後期試験で卒業式が終わってから合格発表というスケジュールですが、日程等の改革はないということですか。

○教育長 改革案には日程についての記載はありませんので、これまでどおりだと思います。スケジュール等も、来年度以降示されますので、ご承知おきください。

○深澤委員 スキー部の生徒は、全国中学校スキー大会と前期試験の日程が近いので、大会の開催地が遠くだと試験が受けられないことも考えられる状況です。

○太田久吉委員 そういった面も学校から要望が上がっているのではないのでしょうか。部活動を一生懸命やって、結果を出した生徒が不利になるようでは不公平です。

○教育長 この件についてはよろしいですか。当面の行事予定です。10月30日・31日、小谷村文化祭を役場を会場に行います。31日は選挙と重なっていますが、入り口等を分けるなどして開催します。11月1日からの小学校6年生の修学旅行は、南信方面に決定いたしました。修学旅行の実施がこの日程で行わなくてはならない状況で、下見を行った時期にはコロナの感染警戒レベルも高かったため、行き先を長野県内に設定しました。資料2をお配りしました。小谷小学校土曜参観が11月13日(日)に行われます。それに合わせて、おたり学校園運営委員会の小学校に係る部分の懇談会を開催することになっていまして、委員さんには小学校から通知が出ていると思います。午前中の参観は、ご都合がつく時間に自由に参観していただき、11時35分から懇談になります。よろしくお願ひします。次に、資料3をお付けしましたが、議会総務委員会、小・中学校長・教頭、保育園長、教育委員との懇談会を16日(火)に計画しました。例年開催しているものです。今回は学校給食を試食していただきたいと考えています。給食の追加の報告をしますので、委員会終了後に確認させていただきます。

○深澤委員 給食試食から参加させていただきたいと思いますが、13日には学校園運営委員会と小学校との懇談があるので、内容がかぶるのではないかと思います。

違った観点から懇談するということですか。

○教育長 内容が重なる部分はあるかもしれませんが、13日は小学校に係する学校園運営委員会委員との懇談で、時間も短いので、授業参観した感想が主な内容になるのではないのでしょうか。16日は議会総務委員会の皆さんとの懇談でメンバーも違いますので、日程が近くて申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

○片山委員 小学校の修学旅行の行き先は、南信ということですがどちらでしょうか。

○教育長 見学先は、駒ヶ根市立ミュージアム、阿智村の満蒙開拓平和祈念館、飯田市の天竜峡、南木曾町の妻籠宿、昼神温泉に宿泊となっています。翌日は諏訪に移動して諏訪大社上社、諏訪湖で遊覧船に乗り、池の平ファミリーランドに行き帰ってくるという行程です。5年生の臨海学習は、12月上旬、菊川市に行く予定で、11月に入って下見に行ってくる予定です。台湾交流については、実際に行き来はできませんが、竹塘の学校も交流したいという意向があり、オンラインで交流を始めています。

○深澤委員 中学2年生が阿智村に旅行すると聞いていますが。

○教育長 中学2年生ですが、去年1年生の時はキャンプ・登山を計画したのですが、天候が悪く、日帰りで行った経過があり、宿泊を伴う学習も大切ということと台湾交流もできなかったことから、阿智村方面へ1泊2日の計画をしています。

日程第5 自由討議

○教育長 自由討議です。何かありますでしょうか。

【以下非公開】

【以下公開】

日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の教育委員会 11月25日月曜日、おたり学校園運営委員会が計画されていますので、その前に開催したいと思います。時間が調整させていただくこととし、日程だけ決めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○全委員 了承する。

3 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和3年度小谷村教育委員会10月定例会を閉会とします。ありがとうございました。